

平成31年度「学校教育の重点」及び「社会教育を推進するために」について

平成31年2月21日
学 校 教 育 課
社 会 教 育 課

下記のとおり報告します。

記

1 趣 旨

「京都府教育振興プラン～つながり、創る、京の知恵～」の基本理念の実現に向け、学校教育及び社会教育において、年度ごとに取り組むべき事項等について、学校や社会教育関係者に示すものとして策定する。

2 内容等

	「学校教育の重点」	「社会教育を推進するために」
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 学校教育において、平成31年度に重点的に取り組むべき事項を、「教育振興プラン」の10の重点目標と40の主要な施策の方向性に沿って整理 ◆ 重点目標に関連した府作成の資料やリーフレット等の情報を掲載 ◆ 平成31年度重点戦略（教職員へのメッセージ）として、『非認知能力』と『認知能力』を一体的にはぐくむ教育の展開「一人一人の命を大切にした取組」「府立高校の特色化推進と府立高校全体のレベルアップ」のイメージ図や説明文などを掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 社会教育において、平成31年度に取り組むべき方向性と推進すべき目標・具体的対応を、「教育振興プラン」の主に重点目標2・3・4・5・6・7・8・9・10の達成に向けて整理 ◆ 「京都府の社会教育」のイメージ図・31年度特に重点をおいて取り組む内容を掲載 ◆ 「生涯学習の振興」「家庭の教育力の向上」「地域社会の教育力の向上」「人権教育の推進」の基本的な柱と現代的課題に対応した「子どもへの支援の充実」の柱で構成
	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、子どもたちを社会総がかりではぐくむイメージ図を「学校教育の重点」「社会教育を推進するために」の両方に共通して掲載 	
配 布 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・義務教育学校（京都市除く）、府立学校の全教職員 ・ 保育所、私立幼稚園・認定こども園の各所園1部 ・ 教育局、総合教育センター、市町（組合）教育委員会、社会教育関係者（行政担当者・団体役員）、各校PTA等（京都市除く） 	